

## 令和7年度 生活再建に関する懇談会 議事要旨

### 【実施概要】

目下の課題の一つである被災者の生活再建について、市長自らが仮設住宅集会所等に出向き、生活再建に関する支援制度や災害公営住宅の整備方針等を説明し、現状の困りごとや要望を聞き意見交換する「生活再建に関する懇談会」は、7月5日～11月2日までに計29箇所で開催。（参加者数 613名）



生活再建に関する支援制度や災害公営住宅の整備方針を説明する坂口市長

### 【各集会所での主な意見】

#### ■7/5 ふらっと訪夢

- ・長期避難世帯（打越）の認定の状況は  
⇒石川県に申請中でありお待ちいただきたい。
- ・災害公営住宅入居までの仮設住宅入居期間の延長はあるのか  
⇒1年は延長（2年→3年）されたが、次の住まいの確保ができない理由（申請）が必要。
- ・市街地の災害公営住宅のマンション型は、鳳至小とファミ跡地の2箇所か  
⇒ファミ跡地は6階を予定。エレベーターあり。
- ・木造仮設住宅の転用はどの仮設で予定しているか  
⇒市街地では山岸仮設、鳳至小仮設、杉平仮設の3か所。
- ・災害公営住宅への入居の手順は  
⇒基本は公募、抽選となるが、障がい者等を優先する形となる。

#### ■7/6 大屋公民館

- ・ハザードマップを見ると再建するのに躊躇する。水害等に対する市の考え方は  
⇒今回の豪雨は1000年確率の1.3倍の雨量であった。応急対策を終え、今後、あらゆる対策をしながら、本格的復旧を進める。ファミ跡地の災害公営住宅は1Fをピロティにする。その他のところは河川改修を工夫しながら復旧する。
- ・河川改修の復旧見込みは  
⇒大きな河川に関しては目標としては5年を目指している。

- ・災害公営住宅の家賃で輪島と内灘が高くなっている理由は  
⇒国の算定基準で計算され、土地の価格が反映されるため高くなっている。
- ・浸水想定区域での宅地の嵩上げ支援を検討できないか  
⇒そういったところに対する国県等の支援がないか、市でも検討していきたい。

#### ■7/12 杉平町第2 団地談話室

- ・災害公営住宅の入居時期は  
⇒令和9年度中の完成を目指している。
- ・被災者生活再建支援金の加算支援金の申請期限は  
⇒現段階では令和9年2月。他の被災地では延長されている。
- ・災害公営住宅入居までの仮設住宅入居期間の延長はあるのか  
⇒1年は延長（2年→3年）されたが、次の住まいの確保ができない理由（申請）が必要。
- ・レッドゾーン内で、その土地に再建することができない場合の支援は  
⇒レッドゾーンからレッド・イエローゾーン以外への移転の場合、300万円の支援がある。

#### ■7/12 南志見公民館

- ・半壊未満の世帯の支援について（早期支給 7月1日住民票）  
⇒輪島市は被害件数が多いので、義援金を均等に配分し、半壊未満の支援を手厚くした。  
7月1日にしたのは住宅再建しようとする方への支援の観点から。
- ・公費解体はR7.10月末で終了ということであるが、それ以後はないのか  
⇒申込〆切が5月末までであり、申し立てれば問題ない。迷われている方については、7月いっぱいまで申込してもらえれば年内まで大丈夫。
- ・仮設住宅の空いた部屋の活用ができないか  
⇒障害を持った方や配慮が必要な方（子どもが生まれる）を優先して空き部屋を活用している。みなし仮設にいる方が戻ってくることを想定しなければならない。
- ・将来的に渋田町はどうなるのか（市道・県道の復旧 渋田町に住む予定はない）  
⇒災害復旧工事としてしっかりと対応する。
- ・災害公営住宅の入居条件について、（近藤代議士から聞いたが）解体しなくても入居できるのか  
⇒売却すれば、住む家がないということで入居可能。
- ・空き家情報を提供できる仕組みを構築できないか  
⇒現状は不動産会社でやっているが間に合っていないこと、民間企業が空き家を改修して宿泊している状況。公費解体が終了する秋頃にそういった空き家が出てくると思われる。
- ・保育園を買えないか  
⇒底地は借地、建物は解体を予定しており、要相談。
- ・尊利地地区のう回路の市道水路の復旧をお願いしたい  
⇒現地の測量調査を行っており、速やかに発注したい。

#### ■7/13 マリントウン第2 団地集会所

- ・朝市周辺の土地を持っている方の建物を再建できる時期（目途）は。支援金の締切は  
⇒支援金のメ切は、現状令和9年2月であり、延期していくと思われる。  
土地の割り振り案をつくっており、秋頃には示せるように作業をしている。割り振り案にご同意をいただければ着手できる状況になる。
- ・災害公営住宅を朝市につくるのか  
⇒ご要望があれば木造で景観に配慮したものを作っていきたい。
- ・災害公営住宅（ファミ跡地など）の進捗状況は  
⇒設計は着手しており、何戸建てるのかという問題もあり、アンケートを取りまとめ、令和9年度中に完成を目指している。できる広報をしていく。

#### ■7/19 山岸町第2団地集会所

- ・災害公営住宅を希望しており、家賃を払うことになるが、他の市町と比べても高くなっており、安くないか。併せて所得の少ない人への支援策を  
⇒災害公営住宅の家賃は、土地の価格を基に計算される。できるだけ低くしていきたいと考えている。  
特段、所得の少ない人への支援は今後考えていきたい。
- ・ファミ跡地のところは何階建てのものが建設されるのか  
⇒5階～6階建てのエレベータ付き、1階はピロティを予定しており、令和9年度末の完成を目指している。
- ・整備手法2で整備する場合、住みながら改修するのか、一旦引っ越しが必要になるのか  
⇒改修する際に引っ越しや移転が必要になり、ご理解をいただきたい。
- ・応急仮設住宅に駐車場が足りないのと草刈りの対応をお願いしたい  
⇒駐車場は1世帯1台が準備できる最大。地区の世話役が必要かと思われ、地域の方でもとりまとめいただきたい。

#### ■7/20 宅田町第1団地集会所

- ・地域コミュニティ施設等再建支援事業（上山町）について、修理業者がいつになるかわからないと言われているが、申請期限があるのか  
⇒令和9年2月まで。業者が対応できないといった理由があれば申請期限が延長されていく予定。
- ・瓦を板金にすることは可能か。  
⇒可能です。
- ・衛星電話などの通信手段を各地区に配備できないか  
⇒衛星電話よりも多くの方が同時に使えるスターリンク（インターネット）を設置する予定。また、非常時に衛星に繋がるサービスを展開しているキャリア（au）もある。  
全ての地区に衛星携帯は難しいが、拠点には整備していきたい。
- ・地域コミュニティ施設等再建支援事業（上山町）についての条件は  
⇒原則的には政教分離の関係で難しい部分はあるが、神社としてではなくてあくまでも地域コミュニティの場として申請してもらえばよい。
- ・輪島浦上線の進捗状況、方針等を教えてほしい

⇒県道であり、トンネルで道路を復旧することは決定している。どこをどう通すか（ルート）を調査検討している状況

・林道（西保）を整備してほしい

⇒市道・県道とは違って、もともと林道は林業のための道であり、日常生活における安全性が担保されていないため、林道に水道管等を通すことが難しい。非常用としては通ることはできるがそういった状況。林道としては復旧する。林道は公道ではなく、山を持っている受益者の道であり、う回路としては認められない。県道が通れないので、やむを得ず代替道路として利用している。

・仮設住宅を切り売りすることは考えられないか

⇒プレハブ型はリースであり、個別で相談することも可能。ただその部屋だけを切り離すことが可能かどうか問題となると思われる。

・冬期の倒木問題について所有者不明の場合の対応

⇒所有者に同意を得ないと難しいので、県土木と相談する。情報があればいただきたい。

・大沢の間垣景観保全の補助はどうなっているか。9月まで待ってくれと文化課から言われている  
⇒調べて回答する。

・公費解体の後の土地について（雑草防止の観点などから畑をつくればどうか）

⇒市内全域の話で基本は所有者がやる話であるが、何らかの対策をしなければと思っている。

・ボランティアの方が大沢にくるが、トイレが少なく、仮設トイレの設置をお願いしたい

⇒設置を検討する。

・河川について雨が降ると心配、市で対策できないか

⇒現地を確認し、対応する。

・大沢港の土砂堆積について対応してほしい

⇒河川の対策と共にやります。

■7/27 宅田町第2団地集会所

- ・災害公営住宅について、2人で入居したいと思っているが、1LDKになるのか  
⇒2LDKとなる

■8/2 鳳至町第1団地談話室

- ・ハザードマップの責任は石川県か輪島市か  
⇒ハザードマップを作ったのは石川県、輪島市はハザードマップを基に防災体制構築などの施策を行う。
- ・鳳来山公園のがけ崩れの工事について説明がない  
⇒林野庁に説明会をするように伝える。
- ・仮設団地内（鳳至小）の砂利道で歩きにくい  
⇒場所を確認します。
- ・仮設団地内（鳳至小）が暗いので外灯がほしい  
⇒どこに必要なのかを要望を。
- ・仮設住宅を長く利用できるように、介護の方も含めて空室を利用できるように

- ⇒市内全体では空室を介護の方に利用できるように調整している。
- ・仮設住宅に何年いられるのか、災害公営住宅への転用する際の住まいはどうなるのか
  - ⇒鳳至小学校は解体し、中層の災害公営住宅を予定している。転用の際は空室がでてきたところから集約し、工事をしていく。なるべく団地内での移動により転用を進めていきたい。
- ・仮設内に診療所をたててほしい
  - ⇒医者確保がむずかしい。
- ・町内に16戸あったものが現在4戸であり、町内会費で賄っていた外灯などの電気代への支援はないか
  - ⇒申請は必要だが半分補助している（3月に申請していただくこととなる）
- ・公費解体後の雑草の課題や井戸などの危険な個所があるので対策を
  - ⇒原則は所有者が対応するものであり、その旨、書面で通知をする。
- ・鳳至小の解体の際に大型車等が裏側から出入りするようしてほしい
  - ⇒ストレスがかからないようにできる限り対応する。
- ・木造仮設の転用や災害公営住宅の建設予定時期は
  - ⇒令和9年度中を目指している。

### ■8/3 海士町自治会館

- ・危険区域で対策工事をしているが、そこでの再建が不安、生活再建支援金も令和9年2月までで延長されるのか
  - ⇒ほかの土地を求めるという方法もあり、居住誘導区域に移転の場合には100万円の支援がある。支援金の期限は延長される予定。
- ・仮設住宅は2年経ったら家賃が発生すると聞いたが
  - ⇒何年経っても仮設住宅の家賃は発生しない。
- ・市職員に相談いっても寄り添った対応をしてもらえない
  - ⇒対応の仕方については、気を付けていきたい。
- ・イエローゾーンは住めるのか
  - ⇒イエローゾーンは住むことができる。仮設住宅も事情があれば延長ができる。
- ・罹災判定で1点2点足りなくて準半壊の判定を受けたが、準半壊への上乘せ支援はないのか
  - ⇒半壊未満は1世帯12万円の支援がある。準半壊は応急修理制度も利用できる。
- ・様々な情報をわかりやすく発信してほしい
  - ⇒できるだけ伝わるように数多く発信していきたい。
- ・建築確認申請について、奥能登土木事務所に提出しても受付してくれない状況がある
  - ⇒県にも話をしており、全力でその対応をいただいている。ちょうど法律が変わった時期でこれまで申請いらぬ案件でも申請が必要になった。逼迫している状況であるが県にも要望している。
- ・危ない家などの危険家屋があり、誰もいない家屋は解体してもらえるのか
  - ⇒その場所を知らせていただければ、市でも所有者等を調べる。半壊以上のものは市でも調べている。
- ・リバースモーゲージについて地域の何人かで話を聞きたい。一人で聞いても何か不明かわからない
  - ⇒お盆明けから毎週水曜日に窓口を開設している。移動できない方は社協等に相談いただければ対応する。

- ・海士町周辺で区画整理等は予定しているのか  
⇒朝市周辺のように全く一様になくなってしまった状態であれば可能であるが、海士町でいくと現存の建物の方にご理解いただくか、地域における合意形成があって初めてできる仕事である。  
広い土地の方はそこで再建いただき、隣の出で行かれた土地を購入いただき再建できる土地を確保するということになるだろうと考えており、全ての皆様の再建を可能にすることは難しいと考えている。  
地域の方針案を示していただければ、市としてどのような手法があるのか提示できるので、まずは地域の中でどうしたいかを話し合っただけであればと考えている。
- ・公費解体した後の雑草はどうするのか  
⇒基本は土地の所有者が管理するものであり、所有者へその旨を案内する。

#### ■8/9 港公民館

- ・災害公営住宅は、ファミ跡地と鳳至小学校跡地だけか  
⇒希望があれば手法4の方法もあり、災害公営住宅は令和9年度中に完成したいと思っている。
- ・災害公営住宅の入居希望はかなえられるのか  
⇒希望はとるが、できるだけ意向がかなえられるように調整していく。
- ・仮設住宅の入居期限は2年だがどうなるのか  
⇒1年延びて現在は3年になっている。理由があれば仮設住宅に住むことができる。

#### ■8/10 三井公民館

- ・災害公営住宅の家賃について、三井町の木造仮設住宅の転用したものは資料と同じ家賃になるのか。また完成時期は  
⇒木造の災害公営住宅は安くなる。完成時期は令和9年度中を予定している。
- ・手法4で5件以上となっているがそのエリアは三井全体でもいいのか  
⇒三井全体ではなく集落単位で。
- ・リバースモーゲージの保証人が必要と聞いたが  
⇒保証人は必要ない。売却するまでの固定資産税は払う必要はある。
- ・手法4で買い戻しが必要ということで、建設費の約1/4ということであるが、建設費はいくらか  
⇒現段階では3000万円から3500万円ぐらい。
- ・リバースモーゲージで売却できなかつたらどうなるのか  
⇒亡くなれば、相続が発生し、相続人の方が任意売却といって、不動産業者と売却の手続きをすることとなる。これが面倒だということであれば、機構で家庭裁判所の競売の手続きをとる。競売も3回までで、それでも落ちない場合は相続人に債権債務が継続される。その後は個別に機構と相続人との交渉しながら売れるまでお付き合いする。

#### ■8/30 稲屋町第1団地集会所

- ・簡易水道が相当な被害を受け、地元負担金が1/10であるが、この施設は輪島市の公衆トイレにも供給していることから、負担金の軽減を検討いただきたい

- ⇒地元負担金は2割負担し、今回の災害ということで1割負担にした。公衆トイレの部分については、軽減できるか検討したい。
- ・稲屋町で災害公営住宅はできるのか  
⇒要望があるようなので検討する。
  - ・仮設住宅で8号棟・9号棟の前に水たまりができて支障をきたす  
⇒現地を確認し対応する
  - ・災害公営住宅への入居時期は  
⇒令和9年度中に完成を目指す。
  - ・仮設住宅の空き部屋を活用できないか  
⇒木造仮設住宅を転用する場合、空室の状況をみながら改修をすすめていくこととなる。仮設住宅は現在3年となっており、1年ごと延長されていく予定。現状の空部屋は、配慮が必要な方に優先的に利用いただいている。
  - ・仮設住宅の15号棟の前も水があふれる。排水の処理対応をお願いしたい  
⇒現地を確認し対応する。
  - ・青葉ヶ丘や上野台の市営住宅は空いているのでは  
⇒大丈夫そうに見えるが修繕をしているところ。その後、市営住宅なので公募していきたい。市営住宅に一旦入居すると災害公営住宅への転居はできないことをご承知おきいただきたい。
  - ・農業用水の排水が悪くて、改修をお願いしたい  
⇒しっかりと対応したい。
  - ・400万で家を購入したら、400万の補助がでると聞いたが  
⇒基本的には加算支援金200万円、臨時特例給付金200万円の支援はでる。一律に皆様同様ではないので個々に相談いただきたい。
  - ・農業用水の排水（高田宅より下流）の水が流れるように応急的に対応を  
⇒現地確認して対応する。

#### ■8/30 下黒川町集会所

- ・町内を離れて土地を求めた場合の補助はあるのか  
⇒今、市街地で土地を提供していただける方の情報を集めており、順次公開していく。  
ご自宅がレッドゾーンにあり、レッドゾーンからレッド・イエローゾーン以外への転居は300万円、中心市街地へは100万円の支援がある。
- ・農地と市道と河川の対応の部署をつくらうと聞いていたが、つくったのか  
⇒それらをまとめるため、また、国・県・市のそれぞれの事業間調整するための組織が立ち上がっている。
- ・レッドゾーンとイエローゾーンの規定みたいなものを教えてほしい  
⇒レッドゾーンは土砂災害特別警戒区域、イエローゾーンは土砂災害警戒区域と位置付けられている。  
家を建てるのが困難なのがレッド、イエローは制限なく建てることできる。レッドゾーンに建てようすると基礎部分の補強等が必要になり、再建費用が高額となる。
- ・公費解体は10月末に終わるか

- ⇒目標として10月末を目標としている。色々な事情により延長することもありうる。
- ・支援金の期限が令和9年の2月と聞いているが延長できるのか
  - ⇒事情があれば延長でき、支援できる。
- ・側溝があり、水がはいつてくる
  - ⇒現地を確認させていただく。
- ・仮設住宅の入居期限は
  - ⇒2年から3年に延長されている。その後も理由があれば延長される。
- ・宝達志水町が解体後の防除シートを配布していると聞いた。そんな支援は
  - ⇒解体後の草刈り等の管理の依頼文書は出させていただいた。
- ・解体後の固定資産税はどうなるのか
  - ⇒今は減免されているが、来年から元に戻る。建物の固定資産税と相殺されて実質は安くなると思われるが。
- ・家が川の横にあり水害によって削られて土地が減った
  - ⇒河川工事によって土地は戻ると思う。
- ・貴廟上黒川線が土砂崩れで家・墓に入れない。どうにかなるのか
  - ⇒県での道路・河川・砂防工事と併せて対応しようとしている。いつごろとは言えないが土砂は除去する。

#### ■8/31 二俣町第1団地談話室

- ・地震で半壊、公費解体の申請をして3者立会をした後に豪雨に見舞われた。公費解体はいつになるのか(※少し複雑)
  - ⇒難しい個別案件でありますので、後ほど連絡する。
- ・公費解体が終了し、納屋に住みたいと思っている。納屋を住宅として改修できるか
  - ⇒可能(みなし全壊の支援となる。)
- ・公費解体の業者が変わった。市道が抜けており車が上がれない家なので重機もあがれない。業者からも連絡がない
  - ⇒解体の前に家にいくまでの道路を確保しなければいけないケースは至る所にある。  
難しい案件なので1件ずつ対応している。とりあえずお知らせする。
- ・建築単価が高騰している。国・県・市で抑制できないか
  - ⇒資材高騰・労務単価の高騰等があり、そういったことも含めて補助金も上乘せ等の対応をしてきたところ。

#### ■8/31 横地町第1団地談話室

- ・震災前は借家で弟と住んでおり、私しか働いていない。災害公営住宅しかないと思っているが・・・
  - ⇒まずは住まいを確保することが重要かと。

#### ■9/13 河原田公民館

- ・一部報道(6/14新聞)で県が200万円の支援があったと思うが、輪島市の支援と併用ができるのか

- ⇒ 輪島市の支援に対する財源として県が負担するものであり、輪島市の支援のみで併用できない。
- ・ 第 2 団地の 6 号棟のマンホールの上に黄色ランプ（回転灯）が付いている。水位があがるとランプが点くとのことで現在も点いている。水の流れをよくしてほしい。
  - ⇒ 早急に対応します。
- ・ 2000 万円の家屋の固定資産税はおよそいくらになるか
  - ⇒ 約 20 万円ぐらい。
- ・ イエローゾーンに建てることは可能か
  - ⇒ 可能。居住誘導地域での新築であれば 100 万円の支援がある。
- ・ 解体後の敷地内に目印があるのは何か
  - ⇒ 確認する。
- ・ 災害公営住宅（ファミイなど）の床下浸水の対策は
  - ⇒ 内水氾濫も含めてフラップゲートを予算化、河川の深堀、ポンプアップでの排水などを検討していく。
- ・ 固定資産税について評価額が 6 倍になると思うが、これについてどう考えているか
  - ⇒ 全体として土地の評価額も下がってきている中であり、それほど税額に影響はないものと考えているが、検討していきたい。
- ・ 半壊で水回りの部分（コンクリート）だけを残して木造部分を公費解体した。申請等の方法を
  - ⇒ みなし全壊となるのか、部分解体となるのか一度、被災者生活再建支援課に相談いただきたい。
- ・ 準半壊で長期避難指定になっているので、全壊扱いになると思うが、解体しないと全壊扱いにならないということも聞いた
  - ⇒ 準半壊では公費解体はできないが、支援は全壊並みの支援が受けられる。  
長期避難期間に別のところに建てると全壊の支援、期間が切れてもとに戻って再建すると準半壊の支援となる。
- ・ イエローゾーンで家を再建できないと言われたが本当か、また、300 万円の支援はないと言われたが
  - ⇒ イエローゾーンは家を建てることできる。レッドゾーンは相当の補強をしなければならない。レッドゾーンからそれ以外への移転については 300 万円の支援がある。
- ・ 神田川沿いの農地でピンクのリボンが付いているところと付いていないものがある。これは何か
  - ⇒ 確認して連絡する。
- ・ 災害公営住宅の入居受付等はいつ頃予定されているか
  - ⇒ 意向調査を実施し、戸数を想定したところ。建設と並行して仮申し込みを受け付ける予定で来年の春頃にとっている。その仮申し込みについては広報等でお知らせする。
- ・ 災害公営住宅に 4 年目以降に割り増しになるということで、その際に新築すると支援はあるのか
  - ⇒ 収入超過者の家賃が割り増しになっていくということと退去義務が生じてくるということ、新築の支援はあるが、申請期限がある（現在、令和 9 年 2 月）。

#### ■9/13 鶴巣公民館

- ・ 災害公営住宅への入居は抽選になるのか
  - ⇒ 基本は抽選になるが、どの災害公営住宅を希望しているかの仮申し込みを行う予定。

希望が叶うようできる限り配慮する。

- ・国道 249 号線の稲舟の海岸線の復旧を急いでほしい、また、マンホールのくぼみを考えていただきたい  
⇒国直轄で対応しており、地すべり対策工事をしており国へ要望もしている。水道下水道工事を待たないと道路の本格的復旧ができないことご理解いただきたい。
- ・城兼で公費解体をし、下の住家に迷惑にならないよう擁壁を直したいが支援があるか  
⇒被災宅地等復旧支援事業の対象となると思われるのが、復旧した後、家を建てなければならないという条件がある。
- ・隣家の石垣が自分の家の上り口に落石したが、市では市道ではないので対応できないということであったが何とかならないか  
⇒個人と個人の話になるが、隣家の人と相談させてください。
- ・岡塚で橋がつぶれたがいつ頃工事するのか、また水路についても修繕してもらえないか  
⇒橋及び水路については、市内全域、来年度発注できるよう頑張っている。
- ・公費解体の際に物置を注文しているがなかなか来ない。10 月末を過ぎると個人負担になるのか  
⇒10 月末を過ぎると即個人負担という乱暴なことにはならないが、間に合わせるように努力いただきたい。
- ・鶴巣小学校はどうなるのか  
⇒災害復旧事業で直しており、今後の活用については地域の皆様とも相談していきたい。

#### ■9/20 浦上公民館

- ・支援金は建てた後に入ってくる。また家にいくまでの道を早く修繕してほしい  
⇒浅生田清土線については、川の道を嵩上げし来年度工事着工する。概ね 5 年ぐらいなので待っていただきたい。  
支援金の財源は復興基金を使っており、この基金はそのほかにも宅地復旧など様々なメニューに使われている。同じ基金を財源にしており、2 重取りできないような仕組みとなっており、先に支払うと場合によっては返していただくことになるため、竣工を確認させていただくことになっている。わじま住まい再建支援金は後で、国・県は先に入る。
- ・レッドゾーンにはいつになるか、どういうふうになるのか  
⇒レッドゾーンで建てられるが、1 階部分を鉄筋コンクリートにしないといけないなどの制限がかかり、相当の費用がかかる。一つの方法として別に土地を求めて建てる方法があり、市で 300 万円の支援を用意している。
- ・住宅を再建する意向はなく、災害公営住宅の入居を希望しており、その際、自分は収入超過者になる。退去義務が生じた場合どこに住めばよいのか。輪島市として人口流出を防ぐ意味でどう考えているのか  
⇒災害公営住宅は被災した方へ向けた市営住宅であり、そもそも市営住宅は低所得者に向けた住宅ということで、ある程度収入のある方は自力再建、民間アパート、特定公共賃貸住宅（単身はダメ）などがある。収入超過者になるかも含めてご相談いただきたい。
- ・災害公営住宅に入れるのか、いつできるのかなどの浦上全体として不安がある。公営住宅の見通しを示

してほしい

⇒全体では災害公営住宅は令和9年度中に完成したい。

浦上地区については仮設住宅を撤去して建設したいと思っており、その際、空いた部屋に移転していただくことになる。いずれにしても令和10年3月までに入居できるよう努力していく。

#### ■9/23 町野第1団地集会所

- ・寺山の者だが、川を渡ってしか家（一部損壊）に行けない。道がないので歩いていけない  
⇒鈴屋川沿いと牛尾川と合流する奥になるところかと思うが、現在、河川については国の方で復旧しようとしており、また、鈴屋川の奥に砂防ダムをつくらないといけない、併せて県道の復旧についても話を進めている。これらを一緒にやらないと復旧が進まないなので、事業調整しながらやっている。5年を目標に取り組んでいる。
- ・仮設住宅に空室があるが、県外業者等に空室の利用を検討できないか  
⇒お体が不自由な方、みなし仮設から戻られる方など被災者の皆様が快適に住めるように空室利用の調整をしている。また、木造仮設住宅の災害公営住宅への転用にあたり改修する期間、一旦転居いただく必要が市全域ででてくることもあるため、空き室の調整が必要。市全体で空室は180戸から190戸。
- ・仮設住宅の退去期限が3/18で確認書がきているが、延長できるのか  
⇒次の住まいの確保に向けて動いていることが条件で延長できる。
- ・市街地では誘導地域におけるマッチングをしていると思うが、町野地区でもそういったことを考えているのか  
⇒まずは市街地でやっているが、町野地区でも広げていきたい。
- ・住宅再建の際に、土地の制約であったり安全性などの行政からのアドバイスをお願いしたい  
⇒再建場所がレッドゾーンやイエローゾーンになってないかなどについて、まちづくり推進課に相談いただきたい。
- ・今後の福祉施設はどうなるのか  
⇒市全域では受入れ態勢が徐々に充実しているところであり、町野地区でのみやびについては別の法人とマッチングしているところである。
- ・道路をどうするのか、優先順位をつけて復旧すべきだと思う  
⇒膨大な量があり、どうしても時間がかかり、例えば珠洲里線はようやくルートがきまったところ。下水道や水道をまず直すなど優先順位をつけながら事業調整しながらやっている。
- ・集会所で子供たちが遊んでいる。できればおやつ程度を買える支援制度があればと思うが  
⇒放課後児童クラブなどでの支援、学校給食無償化なども含めて支援しているところである。

#### ■9/23 町野第2団地集会所

- ・この木造仮設住宅の転用のスケジュールは  
⇒5月から6月にかけて意向調査を実施したところであり、現在、町野地区でもJAがいいのか東大野がいいのか個別の聞き取りを行っている。それをもってそれぞれの戸数を確定していく。東大野については少し引っ越しをしていただくことになるが改修をおこなうこととなり、時期については令和9

年度末前後になる予定。

- ・権限代行とかでトンネルをつくるから買収して住めなくなるということを聞いたが市は把握しているのか  
⇒国・県とは情報の共有はしている。ルートを変えないと復旧できない場合、用地買収等が必要になり、決まった段階で説明をさせていただくことになる。
- ・徳成地域で、土砂崩れで道路法面が崩壊して周辺の宅地に流れこんでいる。早く修繕してほしい  
⇒市道や法面は一体的に対策をうたないといけない状況であり、ボーリング調査等その準備をしている。詳しい設計があがった段階で地元説明をする。
- ・仮設住宅の空き部屋を利用できないか  
⇒多くの方から要望をいただいている。体の不自由な方など優先的に利用しており、また災害公営住宅の建設(木造仮設の転用)の際やみなし仮設から戻ってくる方との調整に空き部屋が必要になる。
- ・仮設住宅の入居期限について、人によって入居の日が違うが、入居日なのか建てた日なのか  
⇒結論は建てた日から2年(現在3年に延長)。後日、アンケートが届くが、記入方法として、延長したい理由を素直に記入いただければと思う。例えば災害公営住宅を希望している方は災害公営住宅が建ってないからと書いていただければ。

#### ■10/4 清水第1団地集会所

- ・災害公営住宅が日野尾に建設されるということだが、地域に細かく例えばAコープ付近に災害公営住宅の建設の検討をお願いしたい  
⇒発災以降、まとまった土地を探し日野尾で確保できた。門前地域では木造仮設住宅の転用と公民館周辺への集約ということで188戸分を予定している。この188戸分以上の要望が増えてくれば、用地を探していくことになり、Aコープもその候補地になりうる。現時点では充足しており増えた場合の検討材料としたい。
- ・新しく再建した集会所にこれまでなかった水道・トイレをつくった。トイレは練馬区の寄附。できれば、この水道の加入金を免除する方向で検討してほしい  
⇒加入金については預らせてほしい。
- ・大工さん不足で岐阜県から来てもらっている。この職人さんの住むところとして、壊される仮設住宅を貸し出すことが可能なのか  
⇒公費解体業者はそれぞれご自身で住む場所を確保している状況。障害をお持ちの方や仮設住宅の転用はみなし住宅から戻ってくる方、木造仮設住宅の転用の際のストックとして利用していくこととなる。仮設住宅全体で3200戸あるうち、空戸数は約180戸の中で、目的外使用は現状難しい。
- ・墓の修繕も含めて他の市町と支援の差があると思う  
⇒墓の支援については被害状況が全く違って輪島市は20億ほどかかるため支援は難しい。他の支援金はほとんど変わらないと思っている。顔が見えないという声も聴くが、顔をだすことよりも復旧の指示等を優先させていただいている。公営住宅の家賃についてもできる限り安くできるよう調整していく。

#### ■10/11 道下第1団地集会所

- ・リバースモーゲージについて売却できなかった場合でも大丈夫か  
⇒大丈夫なのでご安心いただきたい。しっかりと契約を交わし、申込者に請求されることはない。
- ・災害公営住宅の部屋の広さはどうなるか  
⇒間取については今年中には示していきたいと思っており、1LDK の場合、仮設住宅の倍ぐらいの広さになると思っていただければ。
- ・仮設住宅の敷地内が暗いので、電灯を検討してほしい  
⇒個々に明るいと困るといったことも想定されるので、団地でまとめていただきながら、相談させていただきたい。
- ・家と店があり、家は全壊で店は大規模半壊。店に住家機能を持たせて修繕したいが支援があるのか  
⇒店の修繕は生業支援で対応いただき、住家機能部分の支援は対象外となる。
- ・先に地盤改良をしてしまい、支援が受けられないケースがあった。被災宅地等復旧支援制度の説明を  
⇒支援制度活用の際には、事前に相談いただきたい。既に着手した場合でも写真等で確認できれば支援する。ただ、単なる地盤改良は補助対象外で、あくまで液状化防止のための対策が対象となる。

#### ■10/11 道下第2団地集会所

- ・六郎木は長期帰宅困難地域になっており、復旧までにどれぐらいの期間がかかるのか  
⇒橋の落橋、地すべり崩壊など甚大で、まず作業員の安全を担保しなければならず、現在、調査、測量、設計をおこなっている。今年度中にとりまとめ、まずは道路啓開をと思っている。本復旧は5年を目標に取り組んでいる。
- ・木造仮設住宅を個々で購入するという話もあるが、詳しく説明してほしい  
⇒木造仮設住宅を災害公営住宅に転用するものであり、今後、空室が徐々に生じた場合に2部屋を1部屋に改修するなどして、災害公営住宅として活用するもの。売却はない。  
空き状況のみながらコミュニティーに配慮した形で検討していく。
- ・避難所は諸岡公民館になっているが、門前西小学校を避難所としてもらえないか  
⇒西小学校は危険な状態であり、取り壊しを予定している。
- ・諸岡公民館は雨漏りしており、西小学校の体育館の方がよいのでは  
⇒諸岡公民館は修繕する。
- ・公費解体すべき空き家の取り扱いは  
⇒公費解体は所有者の申請が必須であり、それらを調べ所有者と接触しながら対応している。

#### ■10/12 七浦公民館

- ・支援制度の申請はいつまでに申請しなければならないのか  
⇒令和9年の2月1日までで、過去の事例では延長されている。
- ・2世帯住宅で住んでいて、再建の支援制度はそれぞれ受けられるのか  
⇒罹災証明が2枚でているということなので、それぞれ支援を得られる。
- ・輪島産材活用住宅助成事業は輪島産材だけか  
⇒輪島市の支援制度は輪島産材のみ。県内産であれば石川県の制度もある。
- ・井守上坂で長期避難世帯であり、支援策があれば教えてほしい

- ⇒長期避難世帯は、全壊世帯と同様の支援が得られる。申請してほしい。
- ・トレーラーハウスは補助対象か
  - ⇒対象となる。
- ・震災時に輪島にいなかった息子が住宅を建てる場合は支援金がでるか
  - ⇒被災された方への支援ですので、支援金はでない。移住という観点からの補助金がある。
- ・公費解体した後の更地の対応は
  - ⇒所有者に対し、土地の管理についてのお知らせ依頼はさせていただいている。防草シートの補助など検討課題としている。

## ■10/18 劔地公民館

- ・神社修理を申請しており、工事最中である。神社に入るまでの農道について、舗装をしてもらうことは可能か
  - ⇒参道については、対象となる可能性があるのですが、利用方法等も確認しながら相談いただければと思う。農道であれば碎石の支給などはやっているが舗装は難しい。  
現地を見た上で相談をさせていただく。
- ・広域農道（窰口―椎木トンネル）について、碎石でそのままの状態でのなるのか
  - ⇒本復旧は設計中であるが、仮復旧で舗装も実施するので、しばらくお待ちいただきたい。
- ・人口減少がどうにかならないか
  - ⇒人口減少が進んでおり、発災以来 14%ほど減少している。住まいの確保と生業の再生、教育環境も含めた子育て環境の充実が必要と考えている。新しいことに全力でチャレンジしていく。
- ・オレオレ詐欺や特殊詐欺などが多くなる中で、防犯対策のパトロールを強化してほしい  
また、劔地の駐在所の存続に向けた働きかけをお願いしたい
  - ⇒まずは知らない方の電話は気を付けてほしい。防犯対策については警察署長と共有等をしており、駐在所の存続についてもお願いしていく。
- ・劔地地区での災害公営住宅の建設について要望しており、宜しくお願したい
  - ⇒要望を受けて公民館周辺での建設を検討している。建設場所が限られた中で、旧学校を解体して、そこに災害公営住宅を建設することで考えている。
- ・災害公営住宅の場所として旧仁岸小学跡地でよいのか、坂道・買い物等の利便性も含めてよく検討してほしい。時間がかかってもよい。私の土地も無償で提供してもかまわない
  - ⇒候補地については、相談させていただきたい。
- ・劔地地内でボーリング調査を行っているが、調査で終わることなく、しっかり工事してほしい。
  - ⇒現在、調査・測量・設計をしており、今後、本格的復旧に向けて取り組むので、ご安心を。
- ・応急仮設住宅の退去の際はどこまで掃除しないといけないのか
  - ⇒空いた部屋を再利用する場合もあるので、一般常識的に清掃してもらえれば結構である。
- ・草刈りや側溝清掃が大変な状況の中で、どのように考えているか
  - ⇒これまでは河川道路愛護で地域の方が守ってきた中で、現在の課題ととらえており、どのような支援ができるか考えていきたい。
- ・草刈り等について国への要望も必要なのでは（県議）

⇒これまでも要望しているが、引き続き県議におかれましてもご協力願いたい。

- ・避難所等の感染症対策として、年2回ぐらいは清掃することが大事なのではないか  
⇒今回の感染症は密集した避難所ということもあり全域的なものであった。年2回清掃すれば回避できたかというところでもないと思われる。常に避難所として利用できるような管理をしていく。

## ■10/26 阿岸公民館

- ・災害公営住宅について収入超過者は4年目以降割り増しになり、その後明け渡し義務が生じるとあり、家賃が高額で住むところなくなるため、市営住宅の整備や民間アパートの整備を進めるべきと思うが  
⇒この家賃のスキームを変えることは難しい。まずはご自身の政令月収をお調べいただきたい。民間アパートについては建設に対する補助制度を設けており、公営住宅の充実も考えていかなければならないと考えている。
- ・災害公営住宅の家賃について、輪島市と他市町の差はなぜか  
⇒土地の公示価格、民間アパートの価格等が反映される。また、市町村立地係数というものもあり、輪島市と内灘町のランクが上になっている。この立地係数を下げることができないか交渉中である。
- ・支援金の申請期限は  
⇒現状は令和9年2月1日まで。
- ・阿岸地区での災害公営住宅の一番近い場所は  
⇒昨年度、意向調査で阿岸地区での要望がなく、今のところは日野尾となる
- ・崖崩れで全壊となったが、いつ工事にかかれるかわかっていない中で、支援金の申請期限を延ばしてほしい  
⇒現状は令和9年2月1日までだが、状況によりその延長について要望していく。
- ・市外でのアパート借りても支援金ができるのか  
⇒賃貸でも支援金がでる。
- ・被災者ではない市外の息子が被災した親と二人で災害公営住宅に申込みしたいが可能か  
⇒息子さんの介護が必要ということであれば、申込可能である。お子様が生まれるとか、結婚するとか色々な事情があると思うので、いずれも可能なのでご安心を。
- ・除草等の問題があるが、草刈り機械の導入等の支援の仕組みができないか  
⇒道路河川愛護の観点から震災前まで地域の方の協力を得ながらやってきたが、今後、そういった機械の導入支援も含めて考えていきたい。  
震災前まで市道24kmでユンボにハンマーナイフをつけて実証実験的にやっており、市道1350kmある中で業者と調整していきたい。
- ・是清において、災害で3件ぐらい放棄した家屋があるが、どのような対応ができるのか  
⇒市でもそういった家屋を把握しており、具体的にどの家屋なのか、懇談会終了後、お教えてください。
- ・土砂流出については是清千代間の県道について危ういので対応を  
⇒石川県の林務が対応しており、共有している。市からも強く要望している。
- ・災害公営住宅についてオール電化にしてほしい  
⇒よし悪しがあると思うが、ご意見としてお聞きしておく。

- ・6月26日に要望書を提出しているが、文書での回答がない  
⇒今後、速やかに回答する。
- ・6月議会で水道の基本料金の減免措置支援があった。上水道給水区域は恩恵を受けるが、それ以外の地区はなんの恩恵もない。目的として物価高対策ということでもありますので、恩恵を受けられない方への支援をお願いしたい  
⇒なるべく多くの方への支援ということで基本料金の減免をした。簡易水道の部分については震災以降、地元負担1割とした。

#### ■11/2 本郷第1団地談話室

- ・滝ノ上（長期避難世帯）の者だが、5年後、10年後、道路整備や公費解体はされるのか  
⇒責任をもってやる。
- ・市営住宅は修繕して入れるようになるのか  
⇒修繕できたところから入居できる。
- ・災害公営住宅に屋外水道（泥落とし用）や道具置き場ができるのか  
⇒外付け用の水道、道具置き場も用意する。
- ・仮設住宅の退去の際に、どこまで清掃すればよいか  
⇒空いた部屋を再利用する場合もあるので、一般常識的に清掃してもらえれば結構。
- ・浦上の仮設に住んでおり、災害公営住宅建設の際に引っ越しが必要になると聞いた。その際、光ケーブルを引いているが、それも自分で引き直しするのか  
⇒引っ越しの費用はこちらの都合なので、12万円が限度だがお支払いする。
- ・川の横に田村の用水があり、豪雨により私の畑が湖になっている。畑は直してもらえるのか  
⇒直すように努力する。
- ・災害公営住宅は共益費・駐車場代がかかると書いてるがどれぐらいになるのか  
⇒駐車場代は今後決めていくが、1000円を上回ることはない。共益費は数百円になるのかなと思っている。
- ・二又地内で2か所通行止めになっている。1か所は無理、もう1か所は通行できるようになったが豪雨により今はそのまま。通行できるようにしてほしい  
⇒橋と地すべり系のもの以外については、5年を目指して努力をしている。地すべり系については作業員の安全を担保した上で工事に入るといことで調査結果を吟味している。結果が出次第、お知らせする。
- ・支援金の申請期限は  
⇒令和9年2月1日。
- ・本郷の木造仮設の転用で16世帯分が建つと聞いている。それより入居希望者が増えた場合はどうするのか  
⇒西議員・古坂議員に協力いただきながら意向調査をしてきた。16世帯という数字はあくまで現時点でのもので、今後、詳細な意向を基に世帯構成や本郷ではなくて日野尾でもいいのかなど必要戸数を決めていく。いずれにしても今一度、将来のこと（場所・世帯構成・自力再建等）をお考えいただければと思う。

- ・旧本郷小学校を今後どうするのか  
⇒調査結果を待っている状況。解体することになると思われる。

#### ■11/2 門前東小ランチルーム

- ・百成大角間で長期避難の指定を受けているが、復旧がどれぐらいかかるのか  
⇒橋梁と地すべり地帯以外についての道路の復旧については概ね5年で終わらせたいと努力している。  
地すべりのところは観測を入れており時間がかかること、また、現在、ボーリング調査を入れて道路啓開を検討している段階である。調査結果等お示しできる段階でお知らせしたい。
- ・農地が水害で被害を受け、護岸がつぶれ、5年かかるといわれている。家は大丈夫だがカビが生える。一日でも早く道路などのライフラインを復旧してほしい  
⇒1日でも早い復旧をめざして努力していく。
- ・亀山墓地に墓があるが、被害の少ない墓は個々でなおしているが、自分のところは全滅で寺に相談したら市と協議しているとのこと。どのようになっているのか  
⇒図書館側は大規模に崩落しており、市の方でがけ地の対策ということで、市で直す。  
急傾斜地以外のところは地主の總持さんでの対応になる。
- ・墓の修復の補助はないのか  
⇒墓の支援について、輪島市は20億ほどかかるため支援は難しい。義援金は被害程度によらず、配分しているの、その部分でお墓の修繕にあてていただきたい。
- ・地震後、スーパー行くのに小又経由で行っていたが、中屋トンネルを直していただいたことにお礼を言いたい
- ・災害公営住宅について日野尾を希望しているが、仮にファミ跡地を希望してもいいのか  
⇒門前は門前でという縛りはない。ファミ跡地を希望していただいて結構だが、市街地ではファミ跡地、鳳至小跡地など建設予定であるため、市街地での抽選になる可能性があることはご承知おきください。